

シンポジウム開催報告 「地下水の保全，涵養および利用に関する 法制化に向けた現状と課題」

シンポジウム実行委員会
企画委員会

平成 27 年 7 月 4 日（土）に，シンポジウム「地下水の保全，涵養および利用に関する法制化に向けた現状と課題」を，日本大学文理学部にて開催しました。

本シンポジウムは，公益社団法人日本地下水学会が主催し，公益社団法人地盤工学会，一般社団法人水文・水資源学会，一般社団法人全国地質調査業協会連合会，一般社団法人土壌環境センター，一般社団法人日本応用地質学会，一般社団法人日本地質学会に後援いただきました。

本シンポジウムは，2014 年 7 月 1 日に水循環基本法（以下，基本法）が施行されたことを受け，一周年を迎えるのに合わせて開催したものです。基本法に基づき，2015 年 7 月 10 日（金）には水循環基本計画が閣議決定され，さらに現在，地下水保全法案の検討が進められています。

公益社団法人日本地下水学会では，地下水の保全，涵養および利用に関する法制化に向けての現状と課題に関して，法的側面，科学的観点，行政的観点など多角的な視点で，地下水の保全，涵養および利用のあるべき姿について各分野の有識者 6 名をお招きし，講演いただきました。また，最後に総合討論として，田中 正氏（筑波大学名誉教授）に議論を総括していただきました。

なお，シンポジウムの参加者は 134 名（講演者を含む）でした。

シンポジウムのプログラムは，以下の通りです。

- 13：00～13：10 開会の挨拶 嶋田 純（日本地下水学会前会長）
- 13：10～13：40 地下水保全なくして健全な水循環なし
－水循環基本法と地下水保全法の関係性－
稲場紀久雄（大阪経済大学名誉教授）
- 13：40～14：10 地下水法制の現状と課題
三好規正（山梨学院大学法科大学院教授）
- 14：20～14：50 水循環基本計画ならびに地下水保全のためのデータ整備状況
丸井敦尚（産業技術総合研究所 総括研究主幹 地下水研究グループ長）
- 14：50～15：20 地下水循環過程の理解－何が分かっているか－
徳永朋祥（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）
- 15：25～15：55 水と共に生きる大野市の活動
岡田高大（福井県大野市長）
- 15：55～16：25 地下水ガバナンスの重要性
谷口真人（総合地球環境学研究所教授）
- 16：40～17：50 総合討論 地下水保全法のあるべき姿－地下水法制化の現状と課題－
田中 正（筑波大学名誉教授：司会進行）
- 17：50～18：00 閉会の挨拶 川端淳一（日本地下水学会副会長）

各講演者に講演いただいた概要を以下に示します。

稲場氏は、健全な水循環と地下水の保全是表裏一体で、基本法が地下水の法的性格を“国民の共有財”とした理念はパラダイム転換と強調しました。さらに地下水保全法案起草の顛末、水制度改革議連への上申から現在に至る経緯を詳しく報告し、各地の湧水再生の緊急性、大深度地下鉄道工事対応等から同法案の早期制定に総力で取り組む必要があると訴えました。

三好氏には、行政法の専門家の立場から地下水法制の現状と課題について講演をしていただきました。流域と水循環に関しては、①地表水と地下水の水循環、②治水・利水・水環境、③流域の土地利用の三つの機能的な統合が重要との認識などを示されました。また、今後の課題として、地下水使用の許可は地域の状況に応じて条例で定める必要性などを挙げられました。

丸井氏は、我が国における水や地質・地盤、および水に関する法律などについて、多くの情報が整備され、既にビックデータとなっていることを紹介いただきました。そして、水関連のデータベースについて、専門家が伝えたいことと部外者が知りたいことは同じとは限らないことや水循環基本計画の制定に合わせて我々に求められるノウハウなどを指摘されました。

徳永氏は、地下水の循環過程に関して、地下水に関する情報の種類、評価技術などについてご紹介いただくとともに、秦野盆地における地下水流動のモデル化の事例や米国オガララ帯水層の開発を例に、井戸への水供給が、貯留量変化、涵養量変化、湧出量変化によって賄われることを分かり易く解説いただきました。そして、地下水の保全・管理・利用には、流域全体を対象とした自治体と科学者の協力と具体的な体制整備が必要であることなどを強調されました。

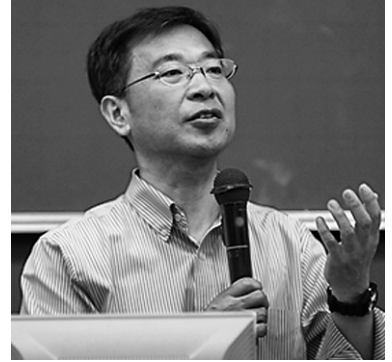
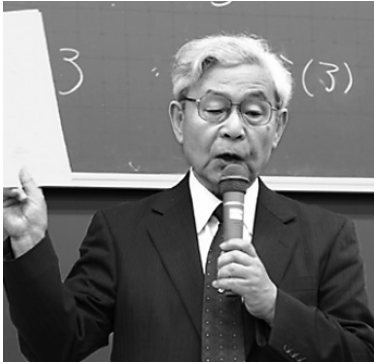
福井県大野市長の岡田氏からは、昭和50年代から地下水保全について積極的に取り組んできた自治体の取り組み事例をご紹介いただきました。湧水池などにおける市民や学校、関係機関の仕組みや、研究機関・大学との連携などについてご紹介いただきました。

谷口氏からは、水循環に関して、従来の縦割り行政を超えた統合的な水資源管理が必要であり、地下水域を単位としたガバナンス（利害関係者どうしの納得に基づく合意形成）の体系を構築することが必要と説明されました。そのため、各種測定やモニタリング、地下水の可視化に加え、地下水の管理制度やマネジメント、ガバナンスの可視化も不可欠との認識を示されました。

総合討論では、田中氏による司会進行の下、①地下水の法的位置づけ、②財産権条項への抵触、③負担金制度の妥当性、④データベース等の整備、⑤科学的知見等に基づく地下水の保全・管理等、⑥自治体から国への要望、⑦ガバナンスの体系化、などについて講演者の意見を基に課題等を整理し、さらに会場からの質問への回答などが行われました。

最後に、地下水学会会長の谷口氏から、今回のシンポジウムのアウトプットとして、①学会誌への特集号掲載、②水循環基本法フォローアップ委員会主催のシンポジウム「我が国の水政策の将来－水循環基本計画の光と影－」（7月29日）への成果の発信、③秋季講演会（福井県大野市にて開催）に向けた提言の取りまとめ、が挙げられました。

企画委員会では、地下水関連の動向を注視しつつ、今後も適切なタイミングでシンポジウムやセミナーを開催していきたいと考えております。



講師の皆さん（左から右に向かって、稲場氏、三好氏、丸井氏、徳永氏、岡田氏、谷口氏、田中氏）